

討論④（岩渕治樹議員の賛成討論）

私も、住民投票条例の制定に賛成の立場から意見を申し述べます。

この住民投票条例制定のための署名活動が始まったのは、多くの市民からの声その発端であります。即ち、去年の 9 月議会において、議会 2 日目に大城市長により、県への伊方原発 3 号機再稼働を八幡浜市は了承するとの意見書提出に対し、市民から驚きの声と憤りが湧き起ったのがそもそもの始まりであります。

もし意見書提出の前に、再稼働の賛否について、より多くの具体的な議論がなされ、より多様な意見の集約があった上で、議会において採決がなされたとしたら、この活動はなかったと、こう断言できます。少なくとも、私は議員として参加していなかったでしょう。

議会の一般質問におきまして、私を含め複数の議員が、この市長の拙速な意見書提出、またそれに至る判断の不備をただしました。それに対しての市長の答弁は、了承の判断は市民説明会の出席者による 59 名分のアンケートで 6 割ほどの意見が再稼働に賛成していた、また去る 6 月議会において、再稼働をしないように求める請願書の採択が否決された、この 2 点で決めたのであり、時期もまったく早過ぎたとは思っていないと表明されました。一般質問でも、幾度となく質問を変えながら、了承の根拠と時期の不適切さを指摘しましたが、市長は全く意に介さず、再考するどころか完全に開き直って、市側に不備はないと強弁するばかりでありました。事実と根拠を挙げておかしいじゃないかと指摘されたものを、私はそうは思わないとだけ答えるのでは、全く議論にならず、お互いの意見に対しての理解を深めることも出来ず、前に進むはずがありません。

ここで考えていただきたいのは、八幡浜に暮らす約 1 万人の方々が、なぜ再稼働の賛否を市長の判断に委ねることなく、住民投票で決してもらいたいと願ったか、その心の内の在り様であります。

署名した方々にとって、この賛否の判断は極めて大切であり、何としても自分たちで決めたい、自らの意見を反映してもらいたい、そう切に願ったからに他なりません。

署名活動で市内を回る中、お願いした 8 割以上の方々が、即座に署名・捺印していただきました。これこそ原発再稼働に対して、住民投票と言う形で意見を述べたいという希望の表れだと考えます。

また、市民にはその家族、親類縁者などに電力関係にお勤めの方、また仕事上の関係者がかなり多くおられました。これは予想以上の数だったというのが実感です。

この事実も、市民が原発に関して話し合うのを、度々ためらう原因の一つとなっていると考えられます。これまで表面的には容認し、見て見ぬふりをしてきた大切な問題に対して

の意見表明、これを公けの住民投票という方法に託したいと、願った方々が署名に応じて下さったと思っております。

福島事故以来、国や電力会社が唱えていた闇雲で根拠のない安全神話は瓦解し、これまでとは比べられない程、多くの情報が国民にもたらされました。

市民の情報量は、ニュースやインターネットを通じて見違えるほど豊富になり、原発の持つ本来的な危険性、未だ方法が見出せない使用済み核燃料の処理、事故の際の避難の困難さなどについても知れ渡るようになりました。もう国の一方的な推進策は通用しない時代になっています。

その事も踏まえ、原発隣接自治体である、わが八幡浜市として、しっかりとした原発行政の方向性を市民が望むことに何の不思議もありません。当然の流れであります。

市長の今回の住民投票に対する意見書は、この流れと市民感情を逆なでするものと言わざるを得ません。

署名数 9939 筆というこの数字を、低くしか見る事の出来ない今の市長は、明らかに市民の、否、国民の意思の流れから外れてしまっていると申し上げたい。

主権は市民にあるのです。市長も、我々議員も市民に選ばれ、市民のために働くためにここにいるのです。にも拘らず、その判断が市民に疑念を抱かれたまま、その疑念を解くこともせず、市民の声を無視するやり方を容認する事は絶対にできません。今、国会では甘利大臣の政治とカネの問題に関し、説明責任が問われています。市長は、原発再稼働了承自体よりも、それ以上に、その判断の根拠と時期に市民の多くが疑念と不透明さを感じているのがお分かりでしょうか。繰り返しますが、どうしてどこの自治体よりも早く、了承の表明をされたのでしょうか？

その説明責任を果たさぬまま、住民投票を否定する姿勢はぜひあらためていただきたい。

もっともっと、全力で市民の心を考え、尊重し、市政に表していただきたい。

以上、強く要望して私の賛成討論といたします。

⑤(宮本あきひろ議員)